



2024年10月16日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代 表 者 名 代表取締役会長 安藤 之弘
(コード番号4732 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役副社長統括本部長 山中 雅文
(TEL052-689-1129)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2024年10月7日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が、本日下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2024年10月24日(木)から2025年3月31日(月)までの間

(注) 2024年10月7日付の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2024年10月7日付の取締役会において決議した自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 : 10,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合2.08%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 10,000,000,000円(上限)
 - (4) 取得期間 : 本売出しに係る売出価格等決定日(2024年10月16日(水)から2024年10月22日(火)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2025年3月31日(月)まで
 - (5) 取得方法 : 株式会社東京証券取引所における市場買付け
- (注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われません場合があります。

以 上

ご注意：

この文書は当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）は共同主幹事会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録義務からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社又は売出人から入手できる米国証券法に基づいて作成される目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国における証券の公募は行われません。